

新石垣空港ターミナルビル建設に係る工事の地元八重山 郡内企業への分離分割最優先完全発注に関する要請決議

八重山郡民の悲願である新石垣空港建設については、関係各位のご尽力により平成25年の開港に向け着実に進捗しておりますが、空港ターミナルビル建設工事においては、建設工事が大型化し地元企業が受注できる範囲を超えてしまい、地元企業が受注できない状態に陥ってしまうことが最大の懸念材料となっております。

八重山郡民が30年余の長きに亘り懇願してきた「新石垣空港」は、地元企業によって建設されてはじめて、公共投資の本来の目的を成すものであり、建設産業界が厳しい現況にある中、地域経済活性化を図るためにも地元企業の工事受注が必要不可欠となっております。

よって、本市議会は、「新石垣空港ターミナルビル」建設工事における地元郡内企業（八重山建設産業団体連合会会員）への最優先完全発注に向け、下記事項の実現に特段のご高配を賜りますよう強く要請いたします。

記

1. 新石垣空港ターミナルビル建設工事に係る土木建築工事、造園工事、設備工事及び建設資材購入等については、地元八重山郡内企業（八重山建設産業団体連合会会員）へ分離分割最優先完全発注すること。
2. 新石垣空港ターミナルビルは、八重山のシンボルとして、自然環境に配慮した、環境にやさしい利便性の高いビルを建設すること。
3. 新石垣空港ターミナルビル建設に伴い、建築工事、電気設備工事及び管工事を工事別に分割し、地元企業へ発注すること。

以上、決議する。

平成22年6月14日

石垣市議会